

水辺を生かした街づくりの新しい施策の動向

1. はじめに

昭和62年度、63年度の都計審において、立体道路制度や、地下における都市計画のあり方が議論されたことからわかるとおり、土地利用の重層化、複合化が最近のまちづくりの一つの重要な課題となっている。河川空間と都市空間の関係も例外ではなく、河川改修によって生まれた高水敷のうち河川管理に支障のない部分を区切って緑地等に活用してただけの時代はもはや過去となりつつあり、最近では親水護岸の整備等により、河川空間全体が、住民の憩いの場として積極的に整備されている。

また、逆に都市空間を洪水防御のための空間として利用することも珍しいことではなくなっている。たとえば、学校のグラウンドや公園における雨水貯留施設、公共建築の地下空間を利用した雨水貯留等があげられる。

また、スーパー堤防においては、同一の土地を洪水防御施設と都市空間とに重複して利用されている。本論ではこうした複合的な空間利用の実例と、水辺を活かした都市づくりの新しい事例を紹介する。

2. 地下空間の利用

東京の神田川、大阪の平野川等において地下河川の建設がすすめられているが、ここではまず新都市づくりの建設と同時に地下貯留池が計画されている事例を紹介する。

図-1は、大宮操車場跡地24haを中心とする48.5haにおいて土地区画整理事業を行う埼玉新都心地区の計画図である。この地区は、国の機関移転、コロシウム、メッセの建設計画があり、首都圏の業務核都市の機能を担う地区である。しかし、この地区は周辺の低平地の治水安全度が低いため、地下に貯留池を設けるとともに、そこに貯留された水を、中水道等に再生利用することで水と土地の有効利用を図ろうとしている。

このような地下河川等の建設は、一つには用地難や技術の進歩により、地上の河川より地下の河川のほうが相対的に経済的に建設できることになったのも一つの理由であるが、河川の持つ洪水流下機能の一部を地下に移すことにより、地上に残った河川をよりアメニティーの高い親水空間として再整備することも可能になるという点も見がせない。

ただここで留意しなければならないのは、河川のみが地下利用を必要としているわけではなく、地下街、高速道路、

鉄道、電気、ガス等の供給処理施設など多くの施設が地下を指向しているということである。平成元年9月には、都市場長・道路局長連名で「地下の公共的利用の基本計画の策定等の推進について」が出され、地下についても基本計画（地下利用のガイドプラン）を策定することとされているので、各施設の計画を十分な調整をとった上で、まちづくりの一環として河川を位置づけていくことが必要であろう。

3. 水のまち

建設省では、平成元年度より地域創生総合都市開発事業を推進しているところである。従来から新都市拠点整備事業等の拠点開発においては、富山地区におけるカナルパークとの一体的な計画や再開発関連公共施設整備促進事業によるいたち川の整備、また、福山地区における内港との一体的計画など水辺を活かしたまちづくりをすすめているところであるが、地域の特色を活かしたまちづくりを行う地域創生総合都市開発事業では、積極的に「水」を売りものにした開発計画を検討している事例が多い。

例えば、愛媛県西条市は、豊富な地下水に恵まれ、上水道が不必要なほどで、豊富な水を活用した工業が発達してきた市である。市では、芸術と文化を中核にすえたまちづくりの計画をすすめており、河川ぞいの文化芸術複合施設を中心に、遊歩道等のネットワークを形成し、芸術家の集まる町を作ろうとしている。

また、神奈川県図-2の津久井町では、宮が瀬ダムの建設により、隣村を合わせるとかなりの面積が水没し、何らかの活性化策を打ち出す必要があった。そこで、町では、ダム湖の景観と、残された貴重な自然を売り物に、「研修のまち」としての開発を指向している。ここでは、これまで全く逆の概念であった「水源地の森」と、「都市」が同じ場所で融合した新しいタイプの町となる構想となっている。

最後に、施設建築と治水施設の融合例を紹介する。長崎市の浦上駅近くの三菱機工跡地を中心とした地区(写真-1)では、平成2年度より地域創生総合都市開発事業がスタートするが、周辺の内水排除のため、どうしてもここにポンプ場を設置する必要があった。長崎市では山が海に迫った地形であるため、他に適地を求めることが難しく、工場跡地の活性化の中心となる建築物と、ポンプ場上屋を合築し、土地の有効利用を図ることとなった。この種の合築は地方都市ではめずらしいが、今後の土地の多層的利用のモデルとなろう。

4. 終わりに

都市機能の高度化、快適な住環境の整備には、治水安全度の向上は不可欠な要素であり、今後とも都市とその周辺において堤防、放水路、ポンプ場等の建設が必要となる箇所はまだまだまだたくさん存在する。しかし、都市機能と治水施設が競合する場合、採光、通風などを必要とする人間が活動する空間は、なるべく地上に確保する必要がある、治水のみを目的とした施設はどうしてもこれまで使われてこなかった地表面レベル以下を活用し、人目につかない空間に閉じこめてしまうのが得策である。しかし、「水」は単に

洪水の原因となるだけではなく、まちの温度・湿度の激変を緩和し、水のある景観は人々の心をなごませてくれるものであり、「見える水」を都市の中にとり込んでいくことも前項の事例で紹介したように、うるおいのあるまちづくりに不可欠な要素となっている。

本稿では詳しくは述べないが、越ヶ谷レイクタウン（埼玉県）では、遊水池という治水施設をさらに「見る水」「親しむ水」として利用し、また都市開発も同時に行う画期的な事例であり、都市空間の複合的形成の最先端をいく事業であると言える。今後の動向を注目したい。



図-1 さいたま新都心イメージ図



図-2 神奈川県津久井町位置図

導入機能

- ①国際性及び物流・展示会に対応するコンベンションの拠点機能(埼玉コロシアム・埼玉メッセ・都市ホテル)
- ②中核業務の拠点機能(インテリジェントビル)
- ③産業・生活文化面における先端的情報を提供する情報拠点機能(高度情報センター)
- ④県民の文化活動やレクリエーション活動を支える拠点機能(多目的広場・埼玉コロシアム)
- ⑤利便性を備える交通の拠点機能(複合交通センター)
- ⑥新都心形成のサポート機能(人工地盤、共同溝、地域冷暖房、真空集塵、中水道)



写真-1 地域創生総合都市開発事業(長崎地区)